

## プレミアム付商品券を販売します

坂祝町では、低所得者・子育て世帯に対する消費税増税に伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的としてプレミアム付商品券を販売します。

### 購入対象者

#### 1 令和元年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）

下記の2つの要件を満たす方が対象となります。

- ① 平成31年1月1日に坂祝町に住居登録がある方。
- ② 令和元年度分の住民税が課税されていない方。  
（課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者などを除きます）

#### 2 子育て世帯の世帯主

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子（3歳未満）が属する世帯の世帯主

### 購入限度額

上記1の該当者…一人につき、25,000円分（5,000円×5セット）まで

上記2の該当者…25,000円分（5,000円×5セット）×同一世帯の3歳未満の子どもの人数まで

※1セット5,000円の商品券が4,000円で購入できます。

### 購入引換券の交付申請方法

7月の広報紙にて詳細をお知らせします。

問い合わせ先 総務課 ☎66-2401



## 児童手当現況届提出のお願い

児童手当は、毎年1回世帯状況の確認を行うため、現況届の提出が定められています。令和元年6月分以降の児童手当を受け取るためには、中学校修了前の子どもを養育している全ての方が提出をする必要があります。

令和元年5月末に坂祝町で児童手当を受けていた方には、現況届の手続き案内を郵送していますので、提出をお願いします。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

**【提出期限】** 6月28日(金)

問い合わせ・提出先 こども課児童手当担当（役場内） ☎66-2406

